

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	農業経営基盤強化促進対策事業			事業コード	0578
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村振興係
課長名	三上 幸廣	担当者名	佐々木 英之	内線番号	6046
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力のある産業の振興	コード	5
	施策	活力のある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 3 目 農業経営基盤強化促進対策事業 (002-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 12 年度
根拠法令等	農業経営基盤強化促進法 (昭和 55 年法律第 65 号)			

(2) 事務事業の概要

農業経営基盤強化促進法及び盛岡市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき地域農政の推進を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

地域に即した農業・農村の振興を図るため、農用地の確保と有効利用、経営規模の拡大、中核農家等担い手の育成・確保を総合的に推進することが必要になったため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

昭和 55 年、育成すべき農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講じ、農業の健全な発展に寄与することを目的に農業経営基盤強化促進法が制定された。平成 19 年度からは水田経営所得安定対策の導入、平成 21 年度には農地法等の改正に伴い、食料・農業・農村基本法が目指す望ましい農業構造を実現するため、農業生産法人による多様な経営展開、集落営農組織の担い手としての育成及び認定農業者に対する農用地の利用の集積を一層促進し、農業の構造改革を推進・加速させる所用の措置を講ずることを目的として同法が改正された。

更に、平成 26 年度には、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、新たに農業経営を営もうとする青年等が基本構想に示された農業経営の目標に向けて農業経営の基礎を確立しようとする青年等就農計画を市が認定し、これらの認定を受けた者に対して無利子資金の貸付け等の支援措置を重点的に講じる認定新規就農者制度が追加された。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

盛岡地域及び都南地域の農業者と認定農業者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	27 年度 見込み
A 認定農業者（盛岡地域及び都南地域）	経営体	170	173	175	177	177
B 新規就農者（盛岡地域及び都南地域）	経営体	13	15	15	16	16
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

講習会や研修会の開催。農業支援マネージャーによる指導。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	27 年度 目標値
A 講習会・研修会の開催	回	6	13	10	12	10
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

地域農業の中核的農家となる認定農業者に対し，農業の経営改善計画の目標達成に向けた研修会や情報交換会等を開催し，意欲の向上と技術の研鑽を図る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	27 年度 目標値
A 認定農業者増加数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	経営体	-3	3	2	2	2
B 農業法人	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	経営体	14	15	16	15	16
C 集落営農組織	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	経営体	1	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	26年度実績
事業費	①	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	27	25	24	24
	⑤その他(農林基金)	千円	2,366	1,208	1,183	1,183
	A 小計 ①～⑤	千円	2,393	1,208	1,207	1,207
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	960	708	700	948
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3,840	2,832	2,800	3,792
計	トータルコスト A+B	千円	6,233	4,040	4,007	4,999
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

地域の中核となるべき農業者を育成・支援しているので結びついている。

② 市の関与の妥当性

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村では基本構想を定めているため妥当である。また、認定農業者が作成する「農業経営改善計画」の認定は、市長が行うこととなっている。

③ 対象の妥当性

国の政策と同様、認定農業者を中心とした中核的農家の育成を行っているため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

当該事業は、地域農業の振興を総合的に推進するものであり、廃止・休止することにより農業の担い手である認定農業者の支援・育成がなされない場合、地域農業の生産体制が弱体化し農業所得の減少や農地の荒廃等が懸念される。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

認定農業者の掘り起しが進み、認定者数は横ばいとなっているため、新規就農者を支援・育成し、認定農業者へ誘導していくことが求められる。「新規就農総合支援事業 (評価単位No.3118)」と連携し、研修やフォローアップの充実を図ることにより認定農業者を確保することができるなど、成果の向上余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

研修会の周知はその都度、全ての認定農業者に通知しているため公平・公正である。

(4) 効率性評価

認定数は年度によって大きく変動するが、必要最小限の予算で実施している。経営所得安定対策事業など、国の助成金を受けるには認定農業者であることが要件となっており、認定希望者の増加への対応や政策対応への支援・指導が求められている。しかしながら、その活動の中核となる農業経営改善支援員が1名しかおらず、職員の事務負担が増加している。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

認定農業者が作成する「農業経営改善計画」の作成支援を職員が行えるよう、必要なマニュアルや研修体制を整備する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

農業の専門知識（特に技術面）を有する職員がいないため、農業経営改善支援員や関係機関（農業改良普及センター等）の協力を得ながらマニュアル等を作成する必要がある。また、受付対応できる職員が複数人になるよう、組織体制の見直しも併せて検討しなければならない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

将来的に地域営農の中心となる認定農業者の育成及び支援のために、必要な事業として取り組んでいることから、引続き支援する必要がある。